

事務連絡
令和4年5月2日

各高齢者施設・住まい }
各介護保険事業所 } 管理者様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

高齢者施設等における感染対策に活用可能な手引き、
教材及び研修等について

このことについて、令和4年4月27日付けで厚生労働省老健局高齢者支援課他から別添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせします。

高齢者施設等における感染対策については、「高齢者施設における感染対策の更なる推進について」（令和3年3月9日付け厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡）において、取りまとめて示されているところです。

今般、感染症の専門家による実地での研修を希望する施設等の令和4年度の募集を開始したことも踏まえ、改めて高齢者施設等における感染対策に活用可能な手引き、教材及び研修等について取りまとめられました。

つきましては、国事務連絡より手引き、マニュアル等をご参照いただき、感染対策にご活用ください。

本事務連絡等については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますのでご確認ください。

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ (内線 4855)

保健・居住施設グループ (内線 4857)

在宅サービスグループ (内線 4824)